

コンプライアンス委員会の活動報告

コンプライアンス委員会が開催され、コンプライアンス活動の実施状況が報告されました。

記

1. 開催日と場所

令和3年7月30日(金)、8月16日(月) 川西倉庫本社 新館3階ホール

2. 出席者

コンプライアンス委員会委員長

取締役(監査等委員含む)、コンプライアンス・オフィサー 18名

コンプライアンス事務局長 計20名

- 1) 関税法のうち、AEO制度を適正に遂行するにあたり、制度の概要とその目的などについてまとめられた通関部作成の資料などを用いて、順次各職場において勉強会を行った。
(4月~6月 本社、営業部、国際部、神戸支店、大阪支店、名古屋支店、京浜支店)
- 2) 関税法のうち、関税割当や酒類の輸入申告について、制度の概要や過去事例、税関の見解などを交えて申告時の要領などをまとめた資料を用いて、勉強会を行った。
(4月26日 神戸支店、5月25日 営業部)
- 3) 保税に関するオンラインセミナー(NACCSセンター、日本関税協会 主催)を受講し、保税業務の基礎・概要について理解を深めた。(4月22日 大阪支店、4月19日 名古屋支店)
- 4) 労働施策総合推進法のうち、ハラスメント防止対策として資料を回覧し、ハラスメントの種類や対策等について周知を行った。
(4月7日 神戸支店、4月30日 国際部、6月24日 名古屋支店)
- 5) 食品衛生法のうち、法改正に伴いHACCP(ハサップ)に沿った衛生管理が制度化されることから、勉強会を行った。
(4月30日 神戸支店、5月31日 京浜支店)
- 6) 船舶安全法のうち、危険物の海上輸送における規則の概要や表札の貼付、.明細書の記載事項などの基礎知識について、資料を用いて勉強会を行った。
(6月30日 国際部)
- 7) 監査室は、継続して業務の適法性などについて各課所の監査を実施している。リスク管理面からみて不適切な事案については、改善指導を行い、フォローアップも実施している。
- 8) 社内のコンプライアンス通報/相談窓口および弁護士事務所窓口(川西CPホットライン)への期間中の利用および通報はありません。

以上